

所管課：教育部生涯学習課

期 間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

### 令和元年度 文化センター管理運営評価表

#### 1 施設概要

設置目的	○北本市中央公民館 社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条の目的を達成するため、法第21条第1項の規定に基づき、住民の教養、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 ○北本市立中央図書館 図書館法（昭和25年法律第118号）第1条の目的を達成するため、同法第10条の規定に基づき、住民の健全な発達を図り、教育と文化の発展に寄与することを目的とする。
施設内容	北本市中央公民館及び北本市立中央図書館の複合施設を総称して、北本市文化センターという。 ○北本市中央公民館 舞台付ホール（定員726人）、研修室（4 内1IT室）、展示ホール、プラネタリウム（定員70人）、創作室、会議室（5）、和室、練習室、児童室 ○北本市立中央図書館 一般開架室、閉架書庫、朗読集会室、児童図書コーナー、学習コーナー、えほんコーナー
指定管理料の支出額	協定締結額 236,567,979円                      支出済額 236,567,979円

#### 2 指定管理者

名 称	acTrC 北本ネットワーク （あくとーくきたもとねっとわーく）
所 在	代表企業 株式会社 東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀四丁目10番地1 構成企業 株式会社 図書館流通センター 東京都文京区大塚三丁目1番1号 構成企業 アクティオ株式会社 東京都目黒区東山1丁目5番4号 KDX 中目黒ビル6階
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年）
業務範囲	1 文化センターの維持管理に関する業務 （1）施設、設備及び備品の維持管理業務 （2）建築物環境衛生管理業務 2 中央公民館に関する業務 （1）施設の利用許可に関する業務

	<p>(2) 施設の利用に係る料金の収受に関する業務</p> <p>(3) 公民館講座の開設に関する業務</p> <p>(4) 自主文化事業の企画、実施に関する業務</p> <p>(5) プラネタリウムの管理、事業実施に関する業務</p> <p>3 中央図書館に関する業務</p> <p>(1) 中央図書館及び分室の運営に関する業務</p> <p>(2) 図書館奉仕等業務</p> <p>(3) 蔵書の管理に関する業務</p> <p>4 その他、施設の目的を達成するために必要な業務であって、教育委員会と協議の上、定めた業務</p>
--	--

### 3 管理運営の実績

施設の利用状況等	<p>条例・規則、仕様書に基づいた受付、貸出が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館の貸館利用件数は7,171件、利用人数は156,661人で、それぞれ4.7%減及び7.0%減。</li> <li>中央図書館の利用者数は73,349人、内団体利用106人（ともにこども図書館含まず）で、7.8%減及び40.1%減。</li> </ul>
料金の収受の状況	<p>条例・規則、協議に基づき収受が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11,800,190円で約1%減。</li> </ul>
自主事業の状況	<p>「ロビーコンサート」「若手落語応援会」「きたもと名画座」など、利用者から好評の事業を継続して実施した。また、ゴールデンウィークに「リコーダーフェスティバル」を開催し、リコーダー教室やコンサートを実施した。そのほか公民館事業として、「考人学級」、「子ども劇場」、「トランプサイズの油絵講座」、「いけばな教室」、「茶道教室」、「夏休み子ども公民館」などの講座を実施した。</p>
施設維持管理の状況	<p>清掃、設備の点検・保守、各種検査・測定、警備、施設・設備の修繕が行われた。</p>
収支の状況	<p>(1) 収入 250,082,659円</p> <p>    利用料金 11,800,190円、公民館事業収入 1,357,500円、     指定管理料 236,567,979円、その他収入 356,990円</p> <p>(2) 支出 252,480,497円</p> <p>    人件費 132,245,018円、公民館・図書館事業費 7,748,418円、     管理費 59,748,904円、事務費 25,756,225円、     本社管理費 26,981,932円</p> <p>(3) 収支 ▲ 2,397,838円</p>

### 4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	<p>10月アンケート</p> <p>期間：R1.10.3～R1.10.8</p> <p>配付枚数：382枚 回答数：332件（回収率87%）</p> <p>(1) 活動内容</p> <p>    学習18%、合唱11%、研修10%、パソコン研修9%、</p>
-------------	--

	<p>作品展 8%、会議 8%、ゲーム 3%、その他 33%</p> <p>(2) 普段の利用施設 第 1～3 研修室 24%、第 3 会議室 15%、練習室 14%、和室 14%、IT 研修室 9%、その他 24%</p> <p>(3) 利用者の年齢 70 歳以上 55%、60 代 30%、50 代 10%、40 代 4%、10～30 代 1%</p> <p>利用者の構成は女性が 57%、住まいは北本市が 65%であった。</p>
利用者の意見、苦情等とその対応	<p>令和元年度は大きな苦情等に繋がる事案は発生しませんでした。常に誠意を持った対応を心掛けています。苦情・要望等について、適宜生涯学習課に報告するとともに月次報告書で対処結果を記載しています。</p> <p>備品購入等で対応できる要望については、できる限り対応しています。市長への提言については生涯学習課様と連携し、丁寧に対処しています。</p>

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし。
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<p>● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。</p> <p>○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。</p> <p>○ C：履行に重大な問題がある</p>
所見	<p>国・県の審議会の答申、提言等を踏まえ、時代に合った、より市民が利用しやすい施設となるよう所管課及び指定管理者が協力して貸館判断基準の見直しを進めること。</p>

(評価実施日 令和 2 年 1 0 月 5 日)